

令和 5 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

環境部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 5 年度事業が令和 6 年度に複数の課に分割された場合は、令和 6 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 5 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 6 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 5 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 5 年度事業費(令和 6 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 5 年度事業費(令和 6 年度△△△課) 12,000 千円

※令和 5 年度と令和 6 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 6 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 5 年度は●●課で実施した事業が
令和 6 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,971	4,423				4,423 (手数料、諸収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	548					548

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会巡回等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決する。
- ・狂犬病発生につながるリスクを排除するため、犬の飼い主への個別通知の発送や広報上越等による啓発により、予防注射接種率の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 畜犬の登録管理

- ・未接種登録犬の飼い主への督促状の発送や、所在不明犬の電話等による実態把握及び登録台帳の整理を行った。

(2) 狂犬病予防集合注射の実施

- ・上越動物保護管理センターや獣医と連携し、4月上旬から中旬までの間、市内102会場で狂犬病予防のための集合注射を実施した。狂犬病予防法で飼い主に年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知した。

<狂犬病予防注射の状況>

区 分	令和4年度	令和5年度	比較増減
登 録 頭 数 (頭)	6,452	6,278	△174
狂犬病予防注射頭数 (頭)	6,143	5,918	△225
狂犬病予防注射接種率 (%)	95.2	94.3	△0.9 ポイント

決算書 (P 238～P 239)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

(3) ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発

- ・広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により、犬や猫等の飼い主に対するマナー違反やモラルの欠如について注意喚起するなど適正飼育の啓発を実施した。
- ・災害時におけるペット同行避難について、総合防災訓練において避難訓練を実施するとともに、動物愛護フェスティバル in 上越ではペットと同行避難した際の避難所でのマナーや備蓄品の準備等について周知啓発を実施した。

○目標達成状況

- ・関係機関と連携し、狂犬病予防注射や畜犬登録の必要性を周知することにより、予防注射接種率については令和 4 年度から 0.9 ポイント低下したが、県内接種率 89.7%を上回る水準を維持することができた。

【事業の成果】

- ・狂犬病予防注射を実施し、狂犬病の発生リスクを抑制することができた。
- ・未接種登録犬の飼い主に対する督促状の発送や所在不明犬の確認により、狂犬病予防法に基づく適正な畜犬登録業務を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・狂犬病予防注射の接種率の一層の向上に向けて、周知啓発に努める。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き市民に対して周知啓発するとともに、県や関係団体と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。
- ・全ての指定避難所にペットと一緒に避難できることを、集団接種会場でのチラシの配布、動物病院へのポスターの掲出などを通じて周知する。

【執行残額について】

その他： 548

- ・報酬 (218)、通信運搬費 (78)、費用弁償 (68)、電子計算機借上料 (63)、狂犬病予防注射済票交付委託料ほか (121)

(単位：千円)

決算書 (P242～P245)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,507	16,380					16,380
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	127					127

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600 人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境NPO法人への業務委託 13,783

自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務、施設の管理運営を環境分野に精通しているNPO法人に委託し実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	6,321	5,711	5,469
うち環境学習プログラム利用者数	3,882	3,187	3,334
宿泊者数	140	26	10

※利用者数には環境学習プログラムを利用しない来校者を含む。

(2) 市内小・中学校へのバス借上料片道補助、市マイクロバスによる送迎 232

市内の小・中学校が地球環境学校を利用する際に、1 回につき 2 台まで市マイクロバスによる送迎を行ったほか、民間バスを利用した場合の借上料の片道補助を行った。

(3) 施設の維持管理 2,365

消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

○目標達成状況

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者は 3,334 人で、目標を達成した。

決算書 (P242～P245)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

【事業の成果】

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・わら細工や郷土料理体験等のプログラムでは、中ノ俣地域に残る技術や知恵を地域の方から直接教わることで、技術継承と地域住民との交流を促進する機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・総合的な環境学習の拠点施設である地球環境学校を中心とした中ノ俣での活動と合わせ、オンラインや出前による講座を組み合わせるなど、多様なニーズに応じた効果的なプログラムを実施できるよう工夫していく。

【執行残額について】

その他： 127

- ・電気料金（11）備品修繕料（17）、複写機借上料（13）、電子計算機借上料（10）
自動車借上料（45）、有線放送電話使用料ほか（31）

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,820	3,434				802 (寄附金、謝収入)	2,632
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	386		46			340

【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 911

○令和5年度目標

- ・令和5年度を始期とする第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第4次環境基本計画の周知啓発

- ・環境イベントや広報上越の特集記事で脱炭素に向けた市の取組や一人一人ができることを紹介するなど具体的な行動につなげるための意識啓発を行った。

(2) 第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表

- ・学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会において評価・検証するとともに、計画の進捗状況や課題を踏まえた今後の方向性等を整理し業務の改善につなげた。
- ・計画の進捗状況を取りまとめ、ホームページや市の取組に係る年次報告である「上越市の環境」等で公表した。

(3) 環境影響評価会議の開催

- ・新潟県環境影響評価条例に基づく案件（上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業）に対し、専門的な見地から調査審議するため、専門家等で構成する環境影響評価会議を開催した。

○目標達成状況

- ・市民・事業者・行政が一体となった計画の推進に向けて、市民団体や事業者との連携による環境イベント等を通じて、各主体の具体的な取組等の周知を行い、市民の環境意識の向上を図ることができた。

決算書 (P244～P245)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

2 環境学習・啓発の推進 157

○令和5年度目標

- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境学習会の開催

- ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民の意識醸成のため、環境団体や新潟県と連携して環境学習会を開催した。
- ・長野市において、長野市と上越市の児童生徒の交流及び環境学習を目的とした学習会を開催した。

<環境学習会開催状況>

月日	対象	テーマ	参加者
5 月 14 日 (日)	市民 (環境団体との連携事業)	海洋ごみ	41 人
5 月 15 日 (月)	高志小学校 環境委員	地球温暖化	10 人
6 月 12 日 (月)	(新潟県との連携事業)		17 人
9 月 9 日 (土)	小学4年生～中学3年生 (長野市との交流事業)	地球温暖化	14 人
10 月 14 日 (土)	市民	省エネ	19 人
10 月 15 日 (日)	高田南城高校 生徒	地球温暖化	100 人
10 月 17 日 (火)	(新潟県との連携事業)		70 人
11 月 29 日 (水)	高田北城高校 生徒	地球温暖化	12 人
計			283 人



海洋ごみをテーマとした
環境学習会



長野市と上越市の子どもた
ちによる環境学習会

(2) 環境意識の向上に向けた情報発信

- ・環境団体との連携による環境学習・啓発を実施するとともに広報上越やSNSなどの媒体を活用して地球温暖化の軽減方法やグリーンカーテンの効果などの情報発信を行った。
- ・コロナ禍で開催を見送っていた環境フェアを4年ぶりに開催し、市民団体や事業者と共に、様々な体験や工作を通して環境について考える機会を提供し、700人を超える参加があった。

○目標達成状況

- ・市民の環境意識の向上に向けて様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、環境団体や新潟県との連携による環境学習・啓発を推進することができた。

決算書 (P 244～P 245)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

【事業の成果】

- ・地球温暖化や海洋プラスチック、SDGs等の環境問題について、環境団体等との連携による環境学習会や環境イベントを開催し、パネル展示やアンケート等により具体的な行動事例を示しながら、市民への環境学習の機会を提供することができた。
- ・新潟県の啓発事業とのタイアップや長野市との交流を兼ねた学習会等を開催し、脱炭素に向けた行動事例や海岸清掃など取組について広く周知啓発を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民一人一人の環境に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、引き続き環境団体等と連携した学習会を開催するとともに、市民が集うイベントへの出展、広報上越、市ホームページやSNSなどを活用した情報発信を継続的に行う。

【執行残額について】

事業未実施： 46

- ・環境啓発コーナー出展料 (46)

その他： 340

- ・会計年度任用職員共済組合負担金 (43)、費用弁償 (34)、普通旅費 (90)、備品修繕料 (110)
会計年度任用職員費用弁償ほか (63)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
45,348	44,930	23,223			4,800 (基金繰入金)	16,907
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	418					418

【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

第2次地球温暖化対策実行計画の初年度の取組として、行政における再生可能エネルギーの率先導入に着手するとともに、市民・事業者の取組の促進、産業界との連携体制の構築等、計画を推進していくための事業の具体化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第2次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 44,877

- 公共施設への太陽光発電設備設置工事 (22,737)

公共施設における温室効果ガス排出量を削減や、市民・事業者等への再生可能エネルギーの普及啓発のため、有田小学校へ太陽光発電設備を設置した。(発電出力：9.9kW)

- 再生可能エネルギー導入可能性調査及びモデル事業検討業務委託 (17,255)

公共施設への太陽光発電設備の計画的な導入のため、施設の耐震基準や建設条件などの調査を行うとともに、市域における小水力発電導入に向けた潜在的な能力・可能性を把握するため、流量調査などを行い、事業の可能性を検討した。

- 脱炭素住宅推進補助金 (4,778)

新築住宅への太陽光発電の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH等※の要件を満たす住宅を新築し太陽光発電を設置する市民を対象に、補助制度を創設し補助金を交付した。市民の関心は高く当初見込みを上回る申請があった。

補助率：国等から交付される補助額の30%以内

補助上限額：300千円

(※ZEH(ゼッチ)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする家を示す。)

決算書 (P244～P245)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

補助事業名	決定件数	補助金額（千円）
こどもエコすまい支援事業	14	4,200
新潟県版雪国型ZEH支援事業	2	578

- ・脱炭素経営支援補助金 (0)
市内中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、相談や診断等に係る費用を補助する補助制度を創設したが、企業への認知が広がらず利用はなかった。
補助率：1/2
補助上限額：50千円

- ・脱炭素社会の実現に向けた推進体制の構築と運用 (34)
脱炭素社会の実現に向け、関係機関と情報共有や連携・協力体制の構築のため、「上越市脱炭素経済ネットワーク」を設立し、脱炭素化に関する情報交換や2回の勉強会を開催した。

区分	テーマ	参加者数
第1回勉強会	エネルギー事業者の将来ビジョン	17人
第2回勉強会	雪国に対応した太陽光発電の最新技術	64人

- ・脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (73)
最新の脱炭素技術の把握するための情報収集のほか、先進事例の調査・研究のため脱炭素の展示会に参加した。

(2) 地域独自の予算事業 53

- ・中山間地域再生可能エネルギー導入先行研究事業（名立区） (53)

○目標達成状況

- ・第2次地球温暖化対策実行計画の初年度の取組として、再生可能エネルギーを率先して導入するとともに、市民及び中小事業者を対象とした補助制度を創設したほか、産業界との連携体制の構築するための組織として「上越市脱炭素経済ネットワーク」を設立することにより、計画推進に向けた事業に着手できた。

【事業の成果】

- ・有田小学校へ太陽光発電設備を設置したほか、再生エネルギー導入可能性調査及びモデル事業検討業務を実施し、公共施設への太陽光発電の導入の可能性と小水力発電の導入可能性調査を実施した。
- ・ZEH及び雪国型ZEHといった国等補助金の交付決定を受けた戸建て住宅を対象とし、太陽光発電設備の設置を対象とした「脱炭素推進住宅補助金」を創設した。

決算書 (P244～P245)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・脱炭素社会の実現に向けては、まちづくりのあらゆる分野において、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で着実に推進することが何より重要であることから、今後についても、市民の意識啓発や事業者との情報交換などを通じて第2次地球温暖化対策実行計画に掲げる取組につなげていく必要がある。
- ・令和5年度に創設した脱炭素経営支援補助金は申請がなかったことから、中小企業における脱炭素経営の必要性について、市ホームページや広報上越への掲載に加え、上越市脱炭素経済ネットワークを活用し、広く周知していく必要がある。

【執行残額について】

その他： 418

- ・旅費 (46)、需用費 (10)、使用料及び賃借料 (1)、負担金補助及び交付金 (361)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,078	28,177		3,186			24,991
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,901			83		1,818

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 6,237

- ・年間を通して、町内会等が空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。
- ・参加団体数及び参加人数は令和 4 年度と同程度であったが、回収量は減少した。

<実施状況>

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参加団体数(団体)	1,744	1,724	1,751
参加人数(人)	55,445	59,576	59,033
回収量(kg)	99,948	113,527	96,635

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。



<海岸清掃作業の状況>

決算書 (P244～P245)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 19,926

- ・合併前上越市（145町内会）、柿崎区（14町内会）、大潟区（8町内会）、頸城区（4町内会）の171町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬した。
- ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

<市道側溝土砂搬出量>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬出量	232 t	277t	267t

(3) 不法投棄物回収事業 927

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・家庭から回収した処理困難物を、適正処理が可能な事業者へ委託し処分した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回収量	22t	18t	17t



<不法投棄物>



<回収作業の様子>

(4) ごみヘルパー事業 994

- ・ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣した。

<支援実績>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委嘱人数	66人	69人	81人
支援世帯数	68世帯	75世帯	84世帯

(5) 地域独自の予算事業 93

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）（93）

決算書 (P244～P245)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・クリーン活動や市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、町内会や各種団体が実施する生活環境を良好に維持するための活動を支援した。
- ・不法投棄された廃棄物や廃棄処理が困難な薬品などを回収し、適正な方法で処分した。また、不法投棄多発地点に看板やネットを設置し、新たな不法投棄の発生を抑制した。
- ・海岸線の環境美化のため、海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行った。
- ・不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止について周知を図るため、広報上越や環境イベントで啓発を行った。

【事業の成果】

- ・市民や町内会等と連携して全市クリーン活動や不法投棄物回収事業などを行うことにより、環境美化を推進し、生活環境と衛生環境を良好に維持することができた。
- ・地域独自の予算事業について、春の草刈りから秋の冬囲いまで、予定どおり活動を実施することができた。また、市内外から多くの人の来訪があり、豊かな自然を感じていただくことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民や町内会、各種団体等と連携し、不法投棄を防止するなど良好な生活環境を維持するための活動を継続する。

【執行残額について】

入札差金： 83

- ・海岸清掃等業務委託料（83）

その他： 1,818

- ・不燃残渣最終処分等業務委託料（784）、海岸清掃等業務委託料（617）、不法投棄物回収業務委託料（122）、側溝土砂収集運搬業務委託料（100）、共催事業負担金ほか（195）

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
221	220					220
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1					1

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・悪臭に係る臭気指数測定を行う必要がある事案は1件発生し、適切に対応した。
- ・その他、悪臭に係る苦情が寄せられた際は、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。
- ・大気汚染物質濃度情報については、県の測定値の確認を行うとともに、濃度が高まった際、即時に対応できるよう備えた。

○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じるおそれのある事案はなかったが、発生しやすい春季に合わせて広報上越により注意喚起を行った。

【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認を行い、原因を特定することで対策を指導するなど、引き続き迅速な問題解決に努める。

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

【執行残額について】

- その他： 1
・手数料 (1)

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,323	3,315					3,315
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8					8

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 2,639

・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	100% (6/6)	国道8号及び北陸自動車道に近接する地域では、環境基準の超過がなかった。
高速自動車道沿道地域	100% (8/8)	高速自動車道に住宅が近接するが防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行ったが、基準の超過がなかった。

・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	99.0% (5,113戸/5,167戸)	道路管理者へ結果を通知し、道路舗装の現状確認と今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過がなかった。

(2) 事業場の監視

- ・公害防止協定及び環境保全協定を締結している事業場のうち、14事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ84事業場の騒音測定を実施した。

決算書 (P 246～P 247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業の監視

- ・騒音 22 件、振動 16 件の計 38 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 363

- ・沿線地域 1 地点で測定した結果、環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き改善を要望するとともに測定を行い、工事の効果を確認する。

(5) 測定機器の管理 313

- ・検定有効期間が満了する振動レベル計の検定を受け、計測の精度を確保した。
- ・騒音計が故障し修理不能となったため、新たに騒音計を購入して測定体制を維持した。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音測定において 2 事業場で規制基準を超過したため、改善計画書の提出を求め改善するよう指導した。指導により 1 事業場は作業手順を見直したことで改善し、1 事業場は改善計画による対策工事等を順次実施している。

【事業の成果】

- ・事業場の騒音測定において規制基準を超過した地点もあったが、改善指導により事業者が騒音対策を行うことで、周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、規制基準の超過が確認された場合は、改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

その他： 8

- ・消耗品費 (1)、通信運搬費 (1)、備品購入費 (6)

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,063	11,005					11,005
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	58					58

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合を90%以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量の実施 10,935

- ・観測井：高田城址公園G4観測井（深度262m）で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。

＜観測結果＞（12月1日からの変化量）（ ）内は令和4年度

観測場所	観測機関	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園G4観測井	市	-5.28m (-7.75m)	1.81 cm (2.93 cm)
高田G2観測井（城北中）	県	-5.88m (-8.75m)	2.21 cm (3.29 cm)

- ・令和5年12月下旬以降、平野部から山沿いにかけての断続的な降雪に伴い融雪用の地下水の使用が一時的に増加し、1月26日には高田G2観測井で地下水位変化量が5.88m、地層収縮量が2.21cmに達したが、地盤沈下注意報の発令には至らなかった。
- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長150kmの路線のうち、市は一級路線7.6km、二級路線58kmについて調査を実施した。
- ・令和5年12月に高田城址公園G4観測井の観測システムを更新し、観測データをホームページ上でリアルタイムに確認することが可能になり、観測作業や関係機関とのデータ共有の効率化及び節水啓発に寄与した。

(2) 地下水の節水の啓発 70

- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないよう、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者等に対し、文書等で周知した。
- ・新規の揚水設備の設置届出を受ける際に降雪感知器の設置を予定していない届出者には、地下水の節水のため降雪感知器の設置を促した。

決算書 (P246～P247)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は94%で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪感知器の設置が90%以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げによって地盤沈下の進行が懸念されることから、引き続き、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、揚水設備設置者等への一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

その他： 58

- ・通信運搬費 (58)

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,922	14,703					14,703
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,219					1,219

【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立入り検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 河川等の水質・底質調査 7,877

			地点数・延べ回数	結果
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	10 地点・延べ 27 回	
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回	
		計画以外	7 地点・延べ 9 回	
	地下水	県水質測定計画	4 地点・延べ 4 回	通常の地下水の概況調査 環境基準超過なし
			5 地点・延べ 5 回	汚染確認済地下水の継続監視調査 ※環境基準超過：3 地点
			10 地点・延べ 10 回	汚染井戸周辺地区調査 2 地区 10 地点 環境基準超過なし
			5 地点・延べ 5 回	継続監視終了時調査 1 地区 5 地点 環境基準超過なし

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

			地点数・延べ回数	結果
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	4 地点・延べ 4 回	

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した 3 地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水調査 2,850

立入事業場数	うち排水調査した事業場数	排水基準不適合事業場数	うち排水の水質改善をした事業場
95	95	2	2

・排水基準不適合となった 2 事業場における不適合項目は「pH」で、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。これら事業場に対して指導を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

(3) 環境保全協定に基づくゴルフ場の排水水・地下水調査 892

区 分			生活環境項目	健康項目	水道水項目	農薬項目
妙高サンシャインゴルフ倶楽部	排水水	2 地点	4 回／年	4 回／年		4 回／年
	地下水	1 地点			4 回／年	4 回／年
妙高サンシャインゴルフワールド	排水水	1 地点	4 回／年	4 回／年		4 回／年
	地下水	1 地点				4 回／年
松ヶ峯カントリー倶楽部	排水水	2 地点	4 回／年	4 回／年		4 回／年
	地下水	1 地点			4 回／年	4 回／年

・3 ゴルフ場の排水水及び地下水の水質検査を行ったが、生活環境に影響を及ぼす測定結果はなかった。

(4) 魚類の水銀調査 514

水系	採捕地点	魚種	捕獲検体数	暫定的規制値超過検体数
関川中流	今池橋	ウグイ	10	0
櫛池川	下流	ウグイ	5	0
関川下流	直江津橋	ウグイ、フナ、ニゴイ	15	0
保倉川	河口	ウグイ、フナ、ニゴイ	9	0

・販売の自主規制及び食用抑制されている魚種について、暫定的規制値（総水銀0.4mg/kg、アルキル水銀：0.3mg/kg）を超過した検体はなかった。

決算書 (P246～P247)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

(5) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発

- ・水質事故は 33 件発生し、そのうち、冬季は灯油の給油中の取扱い不注意などによる事故が 12 件と多いことから、県とも連携しながら、広報上越やコミュニティFM放送、事故防止啓発チラシなどにより油流出等による事故防止の注意喚起を行った。

○目標達成状況

- ・排水基準不適合事業場は 2 事業場あったが、その後の指導及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに水環境の保全を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水が排水基準に適合するよう、特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を引き続き徹底する。

【執行残額について】

その他： 1,219

- ・手数料（1,217）、水質汚濁防止法特定事業場管理システム保守点検業務委託料（1）、水質汚濁防止法特定事業場管理システム借上料（1）

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,804	6,559				12 (繰入金、繰入金)	6,547
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	245					245

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・新たな自然環境保全地域の指定に向けて、自然環境保全推進委員会の意見を踏まえて指定候補地の選定を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境の保全 352

- ・自然環境保全推進委員会の運営
9 か所目の自然環境保全地域の指定候補地を審議した。
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査等
自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、情報収集を行った。
- ・自然観察ツアーの実施
自然環境保全地域に指定している頸北の池沼群でのツアーに 16 人が参加し、飛来するコハクチョウやヒシクイ等、様々な渡り鳥を観察しながら豊かな自然環境の保全に対する意識啓発を行った。
- ・自然環境保全地域の周知
富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域に周知用看板を設置した。

(2) 地域独自の予算事業 6,207

- ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）(3,414)
- ・谷内池周辺の遊歩道整備事業（三和区）(2,793)

○目標達成状況

- ・自然環境保全推進委員会を開催し、新たな自然環境保全地域の候補地を審議するとともに指定に向けた方向性を共有できた。

決算書 (P248～P249)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、指定候補地選定のための希少種に関する情報を得ることができた。
- ・自然環境保全推進委員会を通じて、富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域における植生の陽当りを改善するための樹木伐採や下草刈りの実施などの具体策を検討することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める。
- ・自然環境保全推進委員会の意見を踏まえ、指定した他の自然環境保全地域についても保全策の検討を行う。

【執行残額について】

その他： 245

- ・報酬（113）、費用弁償（69）、看板作成委託料（18）、地域独自の予算事業工事費（19）、私有車借上料ほか（26）

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,337	8,552		1,063			7,489
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	785		325			460

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0 件

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可

①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	20 件	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ
農作物被害防止	12 件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	10 件	ハクビシン、ドバト

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分 許可区分	鳥類 (羽)		獣類 (頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
人身被害防止	—	—	8	—	—	—
農作物被害防止	51	—	—	691	66	224
生活環境被害防止	—	—	—	—	—	3

※狩猟期間 (令和 5 年 11 月 15 日から令和 6 年 2 月 15 日まで (イノシシとニホンジカは令和 6 年 3 月 15 日まで)) における狩猟実績は含まない。

決算書 (P 248～P 249)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 8,552

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2 か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣被害対策実施隊員（非常勤特別職）の出勤」

区 分	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	計
対象案件	26 件	13 件	2 件	41 件
出勤回数（出勤実人数）	268 回（30 人）	39 回（19 人）	5 回（5 人）	312 回（54 人）

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区と名立区において緩衝帯（草刈り・電気柵）を継続して整備し、出没を抑制した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、春と秋の出没時期に合わせて広報上越や防災行政無線、FMラジオなど、様々な媒体を通じて市民への意識啓発を図った。
- ・板倉区と柿崎区において大型獣被害対策学習会を開催し、大型獣の特性や人身被害を防ぐ方法等を学びながら安全対策の啓発を行った。
- ・ライフル銃の技術向上を目的に一般社団法人新潟県猟友会が整備した大口徑ライフル射撃場について、県内市町村等が負担金を支出し、新潟市西蒲区に竣工した。

○目標達成状況

- ・人身被害の発生が懸念される大型野生鳥獣の出没事案では、警察等の関係機関と連携したパトロールや町内会を通じた周辺住民への注意喚起、安全メールの配信、注意看板の設置などによる周知を適切に実施できたこと、また、必要に応じて鳥獣被害対策実施隊員が出勤し捕獲体制を整えることで人身被害を防ぐことができた。

【事業の成果】

- ・大型獣被害対策学習会や広報上越等での人身被害防止の対策を周知したことにより、鳥獣による被害防止や誘因防止の意識を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・当市が実施地区として採択された「クマ類の出没に対応する体制構築事業※（環境省事業：令和4～6年度）」の調査報告書が令和7年3月にまとめられることを受け、令和7年度からの出没抑制策に反映させていく。

※ ツキノワグマの移動ルートの解析やゾーニング管理の導入等のソフト事業

【執行残額について】

事業未実施： 325

- ・委託料（325）

その他： 460

- ・報酬（309）、委託料（60）、消耗品（45）、費用弁償ほか（46）

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4 款 2 項 5 目 地球環境費	所管課等	環境政策課
事業名	風力発電施設管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
99,749	99,690					99,690
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	59			46	13	

【目的】

稼働を停止した風力発電施設について、安全確保のために撤去を進める。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・令和 2 年度末をもって停止したうみてらす名立風力発電所を撤去するとともに、撤去までの間必要な点検等を行い、施設を適切に管理する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の維持管理 1,253

- ・うみてらす名立風力発電所の解体撤去までの間、安全確保のための点検及び各種維持管理業務を行った。

(2) うみてらす名立風力発電所解体工事 98,175

- ・うみてらす名立風力発電所のブレード・タワー等の設備を解体撤去した。

(3) 風力発電施設啓発看板の設置 262

- ・全ての風力発電施設の撤去に合わせ、当市で最初に設置した 1 号機（設置場所：直江津港・港公園、令和 3 年度に撤去）の跡地に、これまでの発電実績や効果を示した啓発看板を設置した。

<施設の概要等>

施設名	定格出力	設置年月	発電終了	解体撤去
うみてらす名立風力発電所	600kW	平成 15 年 12 月	令和 3 年 3 月	令和 6 年 1 月



うみてらす名立風力発電所解体工事



風力発電施設 1 号機啓発看板

決算書 (P 248～P 249)	4 款 2 項 5 目 地球環境費	所管課等	環境政策課
事業名	風力発電施設管理事業		

○目標達成状況

- ・うみてらす名立風力発電所を解体撤去するとともに、撤去までの間、必要な点検等を実施し、施設の安全確保を図った。

【事業の成果】

- ・令和 2 年度をもって全ての施設を停止した。解体撤去までの間、落雷観測の調査に協力するなど、再生可能エネルギーの普及啓発、風力発電の技術向上に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・うみてらす名立風力発電所の解体撤去をもって、当市の風力発電施設は全て撤去となったが、環境イベントや環境学習等の機会を捉え、引き続き、風力発電施設の再生可能エネルギーとしての効果について周知を図る。

【執行残額について】

入札差金： 46

- ・風力発電施設啓発看板作成委託料 (46)

その他： 13

- ・手数料 (9)、電信電話料ほか (4)

(単位：千円)

決算書 (P250～P251)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,676	8,084		10		39 (手数料)	8,035
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	592					592

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・各種団体への負担金、補助金 1,255
(全国都市清掃会議負担金、地区衛生活動補助金等)
- ・関川水系土地改良区水路使用料 575
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 4,655
- ・複写機借上料 611
- ・旧新井頸南広域行政組合退職負担金 179
- ・その他(消耗品費等) 809

【事業の成果】

- ・市内各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動や、不法投棄防止情報連絡協議会等との協力によるクリーン活動を実施し、環境美化が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活環境協議会や関係団体への活動支援を継続して行い、市内の生活環境の保全を図る。

【執行残額について】

その他： 592

- ・備品修繕料(278)、燃料費(103)、複写機借上料(93)、手数料ほか(118)

(単位：千円)

決算書 (P250～P251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
740,664	728,599				255,264 (手数料、諸収入)	473,335
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,065			1,410		10,655

【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 430,285

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 41,211

- ・燃やせないごみを中間処理施設で破碎し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し処理した。

決算書 (P 250～P 251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 248,484

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

＜指定袋等作成数及び取扱店舗数＞

区分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
燃やせるごみ (枚)	袋	8,031,200	7,685,600	8,434,400
	シール	36,000	22,000	24,000
燃やせないごみ (枚)	袋	875,200	839,200	420,400
	シール	70,000	49,000	38,000
生ごみ (枚)	袋	5,216,800	4,834,400	5,576,800
取扱店舗 (店)		348	334	331

- ・経済的支援を必要とする世帯に対し、指定袋引換券等を配付した。

＜指定袋引換実績＞

燃やせるごみ引換券		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
小 (10 リットル)	引換数 (組)	24,379	22,388	20,355
	金額 (円)	2,678,190	2,456,280	2,232,750
中 (20 リットル)	引換数 (組)	38,962	38,393	36,338
	金額 (円)	8,544,974	8,403,476	7,969,087
計	引換数 (組)	63,341	60,781	56,693
	金額 (円)	11,223,164	10,859,756	10,201,837

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 5,595

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する経費の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- ・補助率：1/2 (限度額 1 基当たり 10 万円)

＜設置等・修繕の実績＞

区分	令和 3 年度	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	比較増減 ②－①
設置等 (件)	59	57	58	1
修繕 (件)	10	16	5	△11
合計 (件)	69	73	63	△10
補助金額 (千円)	5,980	5,853	5,595	△258

(5) ごみ分別収集カレンダーの作成、配送 832

- ・広報上越 (令和 6 年 3 月号) の配布とあわせて、令和 6 年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 2,192

- ・現業会計年度任用職員報酬、社会保険料等

○目標達成状況

- ・令和 5 年度のごみ排出量は、令和 4 年度より 2,111 t 減 (5%減) の 40,190 t となったものの、リサイクル率は 38.2%と 0.3 ポイント低下した。

決算書 (P 250～P 251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

【事業の成果】

- ・広報上越への掲載、出前講座などの啓発活動のほかホームページでの「ごみ分別辞典」の運用により、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な収集と処理を行うことができた。
- ・3 歳未満児の属する世帯や高齢、障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

＜家庭ごみの排出量＞

(単位: t)

区 分	排出量			比較増減	
	令和 3 年度	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	排出量 ②－①	割 合 ②/①
燃やせるごみ	※ 24,010	25,077	23,538	△1,539	93.9%
燃やせないごみ	2,967	2,318	2,346	28	101.2%
小計	26,977	27,395	25,884	△1,511	94.5%
資源物	15,525	14,906	14,306	△600	96.0%
合計	42,502	42,301	40,190	△2,111	95.0%

※燃やせるごみの量 24,010 t は、令和 3 年 1 月の大雪に伴い排出された枝木等 (1,349 t) を民間事業者へ委託し処理したため、クリーンセンターで焼却処分する令和 3 年度の燃やせるごみの量から除いた値となっている。これを含めた燃やせるごみの量は 25,359 t となる。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・燃やせるごみは、コロナ禍による生活環境の変化などにより排出量が増加していたが、現在は家庭ごみの総排出量とともに減少傾向にあり、引き続き、ごみの減量化に向けた普及啓発の取組を推進する。
- ・分別誤りにより、本来リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることから、引き続き適正な分別、3R 運動 (Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)) を呼びかけ、リサイクル率の向上に努める。

【執行残額について】

入札差金: 1,410

- ・印刷製本費 (67)、指定袋保管等業務委託料 (1,343)

その他: 10,655

- ・燃やせないごみ中間処理業務委託料 (7,984)、手数料 (931)、燃やせないごみ破碎処理残渣運搬業務委託料 (747)、燃やせないごみ収集運搬業務委託料ほか (993)

(単位：千円)

決算書 (P250～P253)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
801,573	783,888	160,000			18,292 (財産収入、諸収入)	605,596
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	17,685					17,685

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和4年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 資源物収集運搬業務委託 329,562

- ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務の委託

(2) 分別収集回収品目中間処理業務委託 97,709

- ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託

(3) 再商品化業務委託 11,880

- ・容器包装（プラスチック製、紙製）や乾電池など資源物の再商品化業務の委託

(4) 資源物常時回収ステーション整備事業 5,152

- ・資源物6品目（缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール）を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
- ・柿崎区及び名立区のステーションのユニットハウスの更新、浦川原区ステーションのユニットハウス引き戸の修繕を実施
- ・ステーション内の備品（消火器）を更新

(5) 資源物集積所整備事業 3,753

- ・町内会が設置する資源物集積所の看板や表示板、容器等を作製、配付

(6) 生ごみリサイクル事業 335,832

- ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、堆肥化等の資源化を実施

決算書 (P 250～P 253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

○目標達成状況

- ・家庭から排出された資源物の収集運搬と収集した資源物の中間処理を行い、再商品化する事業者へ引き渡すことにより再資源化を図った。
- ・資源物の排出量は、令和 4 年度比で 600 t 減少し 14,306 t となったほか、リサイクル率も 38.2% と 0.3 ポイント低下した。

【事業の成果】

＜リサイクル率の状況＞

(単位:t)

区分		令和 3 年度	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	比較増減 ②－①
燃やせるごみ A		※2 24,010	25,077	23,538	△1,539
燃やせないごみ B		2,967	2,318	2,346	28
資源物	新聞紙	1,479	1,398	1,242	△156
	雑誌類	2,442	2,391	2,149	△242
	段ボール	1,318	1,360	1,320	△40
	缶	421	425	406	△19
	びん	1,086	1,090	1,031	△59
	ペットボトル	572	590	589	△1
	プラスチック製容器包装	2,487	2,362	2,308	△54
	紙製容器包装	789	775	746	△29
	乾電池、蛍光灯	79	83	72	△11
	生ごみ	4,835	4,415	4,429	14
	廃食用油	3	3	2	△1
	牛乳パック、白色トレイ	3	2	2	0
	剪定枝（割り箸含む）	—	—	—	—
	古着	—	—	—	—
	小型家電	11	12	10	△2
	食器	—	—	—	—
	小計 C	15,525	14,906	14,306	△600
排出量合計 (A+B+C) D		42,502	42,301	40,190	△2,111

リサイクル率 (%) ※1	42.5	38.5	38.2	△0.3
---------------	------	------	------	------

※1 リサイクル率＝

(資源物 (C) ＋燃やせないごみ (B) のうち抽出金属量など) ÷ 排出量合計 (D) × 100

※2 燃やせるごみの量 24,010 t は、令和 3 年 1 月の大雪に伴い排出された枝木等 (1,349 t) を民間事業者へ委託し処理したため、クリーンセンターで焼却処分する令和 3 年度の燃やせるごみの量から除いた値となっている。これを含めた燃やせるごみの量は 25,359 t となる。

決算書 (P 250～P 253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・燃やせるごみの排出量は減少傾向にあるものの、コロナ禍前の状況に戻っておらず、引き続き、ごみの減量及びリサイクルに係る普及啓発の取組を推進していく。
- ・資源物は、新聞雑誌類の電子媒体への移行、食に関して労力や時間の短縮を求める消費者ニーズの変化等による生ごみの減少傾向が続いているが、分別誤りにより、本来リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることもあることから、引き続き、資源物が品目ごとに適正に分別されるよう、広報上越や出前講座などで啓発を行っていく。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、回収品目以外の排出や容量を超過した排出など不適正な排出が見られることから、生活環境作業員による巡視や整頓作業を行うことで環境維持を図りながら、広報上越や掲示物により注意喚起を行い、分別の徹底と施設の適正利用を呼び掛けていく。

【執行残額について】

その他： 17,685

- ・分別収集回収品目中間処理業務委託料 (10,572)、生ごみリサイクル処理業務委託料 (3,125)、再商品化業務委託料 (2,203)、資源物収集運搬業務委託料 (680)、事業用備品購入費ほか (1,105)

(単位：千円)

決算書 (P 252～P 253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
42,558	40,222				28 (諸収入)	40,194
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,336					2,336

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 8,342

- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

(2) 最終処分場整備事業 42

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けて、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団との情報共有に努めた。
- ・令和 5 年 3 月に整備予定地となった柿崎区竹鼻地区及び同区下中山地区において、県及び事業団が実施した町内会への説明に協力支援を行った。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 31,838

- ・生活環境作業員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導を行ったほか、店頭回収している資源物やクリーン活動のごみ回収、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・当市の公式 LINE アカウントによる通報機能も活用し、不法投棄物等の早期発見・回収を行った。

<対応件数>

(単位：件)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
不法投棄	265	116	139
野焼き	59	43	14

決算書 (P 252～P 253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

○目標達成状況

- ・廃棄物の処理及び廃止した最終処分場等の維持管理を適正に行うことができた。

【事業の成果】

- ・廃棄物の処理及び最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備については、県及び事業団と情報交換を行うとともに、整備予定地である柿崎区を始め、多くの市民や地権者の理解、協力が得られるよう、県及び事業団が主体となって実施する地元への説明会に協力支援を行う。

【執行残額について】

その他： 2,336

- ・現業会計年度任用職員報酬（570）、社会保険料（676）、施設管理委託料（350）
最終処分場施設内除雪業務委託（165）、光熱水費ほか（575）

(単位：千円)

決算書 (P252～P253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
744,085	737,006				733,073 (手数料、諸収入ほか)	3,933
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,079					7,079

【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に焼却、減容化し処理した。

＜焼却処理量及び焼却灰処分量＞

(単位：t)

区 分			令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	比較増減 ②－①
焼 却 処理量	家庭系ごみ（収集）		17,516	16,460	△1,056
	持込ごみ（家庭系＋事業系）		31,545	30,779	△766
	合 計		49,061	47,239	△1,822
焼却灰 処分量	民間最終処分施設	（福島県小野町）	0	3,263	3,263
		（富山県富山市）	790	688	△102
		（山形県米沢市）	574	493	△81
		（青森県三戸町）	906	71	△835
		（群馬県草津町）	1,943	0	△1,943
		（出雲崎町）	32	0	△32
	民間再資源化施設	（糸魚川市）	1,447	1,492	45
		（茨城県鹿嶋市）	244	181	△63
		（埼玉県寄居町）	496	140	△356
	合 計		6,432	6,328	△104

決算書 (P 252～P 253)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

＜排ガス測定結果＞

排出ガス分析		法基準値	自主基準値	測定値	
項目	単位			1 号焼却炉	2 号焼却炉
ばいじん	g/m ³ N	0.08 以下	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満
硫黄酸化物	m ³ N/h	52.3 以下	0.7 以下	0.12	0.12
塩化水素	mg/m ³ N	700 以下	49 以下	18	18
窒素酸化物	cm ³ /m ³ N	250 以下	100 以下	70	77
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1 以下	0.1 以下	0.0059	0.000063

※ 上表の「測定値」は、令和 5 年度最終回の測定結果

測定実施日（1 号焼却炉：令和 6 年 2 月 8 日、2 号焼却炉：令和 6 年 2 月 9 日）

＜クリーンセンターの発電量等＞

（単位：MWh）

区分	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	比較増減 ②－①
発電量	32,047	29,496	△2,551
売電量	25,188	22,877	△2,311
施設電気使用量	6,999	6,765	△234

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設を適切に維持管理し、引き続き安定したごみ処理を行っていく。

【執行残額について】

その他： 7,079

- ・費用弁償(67)、焼却灰最終処分委託料(4,009)、クリーンセンター運営維持管理委託料(2,795)、公害健康被害補償汚染負荷量負担金(102)、報奨金ほか(106)

(単位：千円)

決算書 (P252～P255)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
110,542	110,461	18,656		70,900	4,462 (繰越金、諸収入)	16,443
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	81					81

【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・旧第2クリーンセンター跡地に整備する資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）について、令和5年度中の供用開始を目指し新築工事を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- 資源ごみ等貯留施設新築工事 105,800
 - ・資源ごみ等貯留施設の新築工事を完了した。
- 資源ごみ等貯留施設新築工事施工監理業務委託等 4,661
 - ・新築工事における施工監理業務を実施した。

○目標達成状況

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）を旧第2クリーンセンター跡地に整備し、予定どおり令和5年度中に供用開始することができた。

決算書 (P 252～P 255)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

【事業の成果】

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）をクリーンセンターに隣接して整備し、供用開始したことにより、業務効率の改善や廃棄物のより適正な保管を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）のほか、隣接する旧第2クリーンセンター灰貯留棟や洗車棟を活用しながら資源ごみ等のリサイクルを推進していく。

【執行残額について】

その他： 81

- ・普通旅費（4）、燃料費（45）、備品修繕料（5）、有料道路使用料（22）、電信電話料ほか（5）

(単位：千円)

決算書 (P254～P255)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
365,696	33,016	16,508				16,508
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
331,432	1,248					1,248

【目的】

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和6年能登半島地震による災害廃棄物の処理や、被災家屋の公費解体等を支援する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・令和6年能登半島地震に伴い家庭から搬出される災害廃棄物の受入れ及び処理を進めるとともに、被災された半壊以上の家屋等の解体・撤去処理を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 災害廃棄物収集運搬処理業務

被災された家庭から多くの災害廃棄物の搬出が見込まれたこと、また、市民の生活環境の保全上支障があることから、災害廃棄物処理計画に基づき市民から災害廃棄物を受け入れるとともに、廃棄物処理手数料の減免措置を講じた。

- ・災害廃棄物の受入れは、令和6年1月5日から令和6年5月2日までの間で行った。
- ・受入れ期間中は、大気中の石綿粉じんの濃度測定を行い、クリーンセンター敷地内に設けた災害廃棄物の仮置場を適正に運用した。
- ・木くず・大型木材などは、仮置場で一時的に保管後、民間施設で適正に処分を行った。

<災害廃棄物と受入施設等>

区分	受入施設	処理・処分
可燃物	クリーンセンター	焼却処理後、最終処分（市外）
不燃物	民間施設	破砕等中間処理後、最終処分（市外）
木くず・大型木材	仮置場で一時的に保管後、民間施設	破砕等中間処理後、再生利用
コンクリートがら、瓦、灯ろう		
土壁等外壁		最終埋立処分（市外）

決算書 (P 254～P 255)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

<災害廃棄物処理量>

(単位：t)

区分	処理量			仮置場残置量 令和 6 年 3 月末 (推計)
	1～3 月	4～5 月	計	
可燃物	50.60	2.46	53.06	-
不燃物	56.40	1.27	57.67	-
木くず・大型木材	258.66	37.81	296.47	-
コンクリートがら、瓦、灯ろう	357.38	849.91	1,207.29	700.64
土壁等外壁	-	-	-	560.00
合計	723.04	891.45	1,614.49	1,260.64

※令和 6 年度に予算を繰り越して処理を進めている。

(2) 被災家屋等解体・撤去処理業務

- ・半壊以上の被害を受けた家屋等を、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う。(公費解体)
- ・半壊以上の被害を受けた家屋等の解体・撤去を自ら行った所有者については、市が決定した金額を償還する。(自費解体)
- ・令和 6 年 2 月 26 日から公費解体等の申請受付を開始し、3 月末までに公費解体 20 件、自費解体 4 件の申請を受け付けた。なお、事業実施については、処理手順の検討や廃棄物の排出先の選定などに時間を要することから、令和 6 年度に予算を繰り越して実施している。

<公費解体等の申請件数>

(令和 6 年 3 月末現在)

区分		件数
公費解体	住家	10
	非住家	10
	小計	20
自費解体	住家	-
	非住家	4
	小計	4
合計		24

○目標達成状況

- ・家庭から搬出された災害廃棄物の処理を進めるとともに、被災家屋等の解体・撤去に係る申請の受付を開始した。

【事業の成果】

- ・家庭から搬出された災害廃棄物を迅速にクリーンセンター敷地内に設けた仮置場等に受け入れるとともに、適正な処理を行った。また、被災家屋等の解体・撤去の支援申請を受け付け、市民の生活環境の保全に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・仮置場の残地物の処理、公費解体対象家屋等の解体・撤去を適正かつ迅速に進める。

【執行残額について】

その他： 1,248 ・手数料 (321)、災害廃棄物収集運搬処理業務委託料 (927)

(単位：千円)

決算書 (P254～P255)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
59,003	56,490				50,104 (手数料)	6,386
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,513					2,513

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

＜し尿くみ取り量の推移＞

区分	令和3年度	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②－①
くみ取り量(kL)	5,662	5,490	5,167	△323
くみ取り件数(件)	13,034	12,428	11,772	△656

＜地区別年間収集量＞

(単位：kL)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	3,002	柿崎区	486	板倉区	237
安塚区	87	大潟区	332	清里区	26
浦川原区	74	頸城区	294	三和区	92
大島区	38	吉川区	141	名立区	42
牧区	184	中郷区	132	合計	5,167

○目標達成状況

- ・利用者からのし尿のくみ取り依頼に対し、委託事業者と連携して適切に収集を行い、清潔な生活環境の保持に寄与した。

決算書 (P 254～P 255)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・清潔な生活環境を引き続き保持するため、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行う。

【執行残額について】

その他： 2,513

- ・印刷製本費(48)、郵便料(61)、し尿くみ取り委託料(2,331)、手数料ほか(73)

(単位：千円)

決算書 (P254～P257)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
571,161	547,436				53,231 (手数料、諸収入等)	494,205
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	23,725			8,309		15,416

【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、良質な水質及び万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にした、バイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

<し尿・浄化槽汚泥等搬入量>

(単位：kL)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度 ①	令和 5 年度 ②	比較増減 ②－①
し 尿	5,662	5,490	5,167	△323
浄化槽汚泥	46,750	43,472	42,514	△958
合 計	52,412	48,962	47,681	△1,281

決算書 (P254～P257)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【事業の成果】

- ・搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・処理施設の供用開始から 20 年以上が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。
- ・搬入汚泥の性状に合わせ、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。

【執行残額について】

入札差金： 8,309

- ・修繕料 (6,213)、施設管理委託料ほか (2,096)

その他： 15,416

- ・共済組合負担金 (71)、消耗品費 (12,442)、燃料費 (2,802)、複写機借上料ほか (101)